

人事訴訟事件等についての国際裁判管轄法制研究会 第12回 議事要旨

1. 日 時 平成26年1月24日(木) 自 17時30分
至 19時30分
2. 場 所 公益社団法人商事法務研究会会議室
3. 議事概要

各委員等から研究会資料22について修正・追加・削除等に係る発言がされた上で、参加者全員の一致により「人事訴訟事件等についての国際裁判管轄法制研究会報告書」の取りまとめがされた。

また、同報告書の細部の表現等については基本的に座長に一任することとされた。

以上